

## 国際水田・水環境ネットワーク（INWEPF）について

- 大臣勧告文における3つの挑戦の実現に向けて -

# 国際水田・水環境ネットワーク（INWEPF）について

## 1 背景

農林水産省とFAOは、2003年3月21日、第3回世界水フォーラムの一環として、50に及ぶ国と国際機関の参加の下、「水と食と農」大臣会議を開催し、同会議では「食料安全保障と貧困軽減」、「持続可能な水利用」、「パートナーシップ」の3つのチャレンジに基づく大臣勧告文が採択された。

農林水産省は、これら3つのチャレンジを実現するため、FAOの協力も得て、世界水フォーラム参加国、NGO等によるコンソーシアム（共同作業グループ）の創設を提案し、水田かんがい技術の経験を生かした研究と対話を推進することとしたところであり、アジア・モンスーン地域におけるネットワークの構築を目指すこととしている。

### 国際水田・水環境ネットワーク（INWEPF）

*(International Network for Water and Ecosystem in Paddy Field)*

## 2 内容

水を巡る国際的議論が高まっている中、農業用水については、従来から乾燥地や半乾燥地における議論が主流となっており、アジア・モンスーン地域における水利用の実態や特徴など、世界の水利用の多様性に関する理解が低い状況である。

このため、世界の水利用の約半分を占めるアジア・モンスーン地域の水田かんがいについて、関係国や関係機関が共同で研究促進や情報交換を行い、体系的な知見の整理を行うとともに、世界の水議論の場での情報発信を通じて、世界の水利用の多様性に関する相互認識を深め、3つのチャレンジ（「食料安全保障と貧困軽減」、「持続可能な水利用」、「パートナーシップ」）の実現に資する。

## 3 参加者

各国政府、国際機関、研究機関、大学、NGO、個人等

## 4 大臣勧告文を踏まえた具体的取組事項（案）

### （1）食料安全保障と貧困軽減

- ・農村地域における効率的な水利用や水利施設の適切な更新に関する研究
- ・ネリカ米など高生産性作物に関する研究
- ・世界規模での気象変化や二酸化炭素の農業への影響評価に関する研究

## (2) 持続可能な水利用

- ・環境や生態系と調和した水利用に関する研究
- ・水田かんがいにおける農業用水の多面的機能の数量的評価に関する研究
- ・持続可能な地下水利用に関する研究

## (3) パートナーシップ

- ・参加型維持管理を推進するためのプログラムの提案
- ・かんがい農業や天水農業に関するデータベースの構築や情報交換
- ・第4回世界水フォーラムに向けた戦略の構築

# 5 活動推進のスキーム

## (1) 運営会議の開催

- ・開催時期： 1年に一度
- ・主催： 原則として参加国の持ち回り  
〔参加は各国の自主性に委ねるが、主要参加国として、韓国・中国・タイ・インドネシア・フィリピンを想定〕
- ・役割等： INWEPF での取組を総括し、成果をとりまとめ、課題と今後の方向を明確化  
会議費は主催国、旅費等は参加者の負担を原則

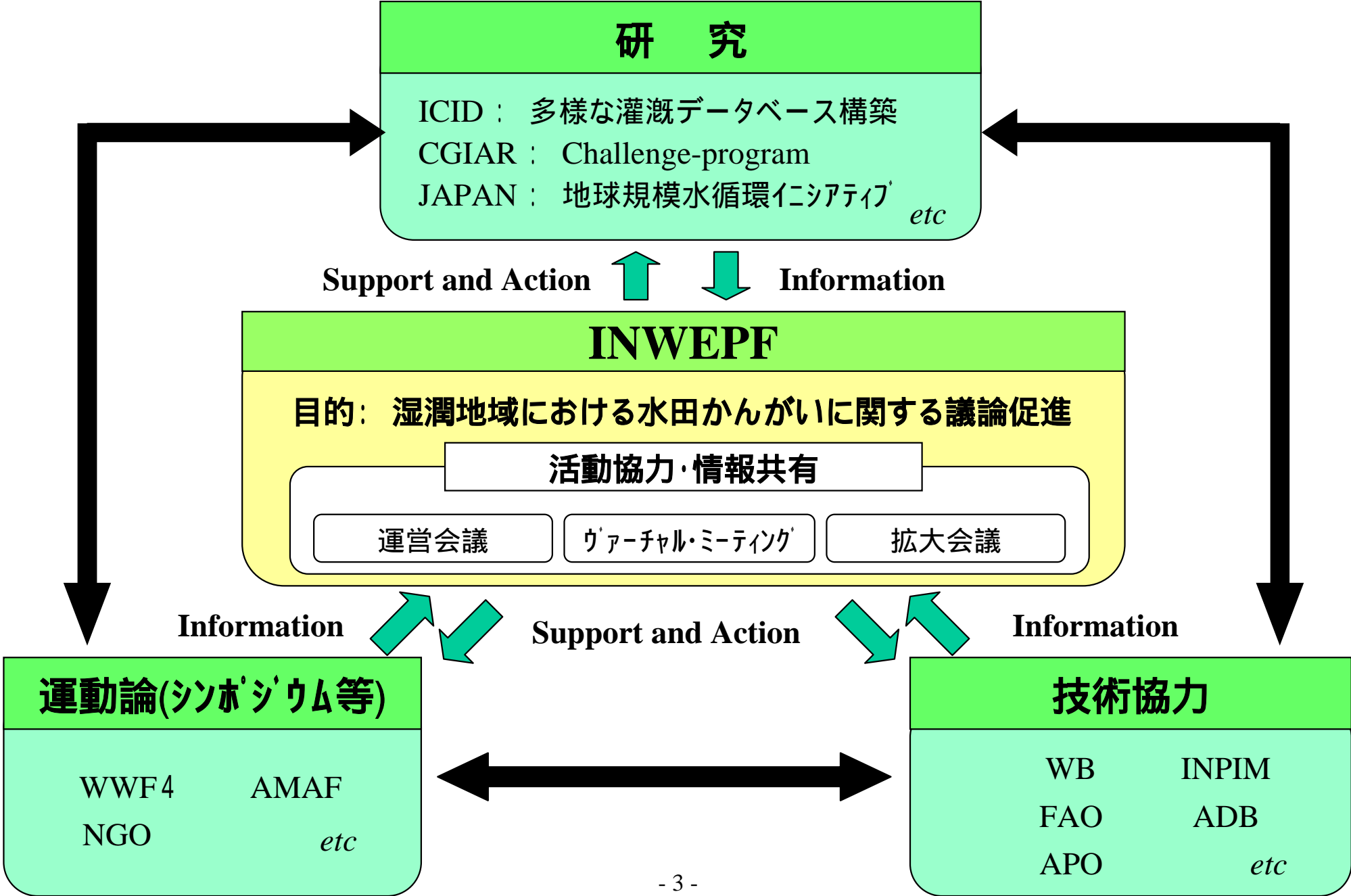
## (2) ヴァーチャル・ミーティング

- ・インターネット上での議論や情報交換を実施
- ・議題や情報については、運営会議等で参加国・国際機関から提示された案件を想定
- ・HPは既に開設済み：<http://www.maff.go.jp/eindex.html>

## (3) 拡大会議の開催

- ・開催時期及び主催： (1)の運営会議にて決定
- ・役割等： 運営会議での議論を踏まえ、共通認識を醸成し、国際水議論の場へ提言、発信等  
会議費は主催国、旅費等は参加者の負担を原則

# 国際水田・水環境ネットワーク (INWEPF) の目指す姿



### 第3回世界水フォーラムにおける「『水と食と農』大臣会議」の開催

3月16日から23日にかけて、京都、滋賀、大阪で「世界水フォーラム」が開催されました。

「世界水フォーラム」は、水不足、水質汚染、洪水など世界のさまざまな水問題の解決に向けて3年おきに開催されている国際会合で、アジアで始めて日本で開催された今回のフォーラムでは、100カ国以上の国々が参加し、世界の水問題を話し合う閣僚級の国際会議のほか、水に関する各種セッションやフェアなどが催されました。

農林水産省では、今回の世界水フォーラムの機会を捉え、3月21日、国連食糧機関(FAO)との共催で「『水と食と農』大臣会議」を開催しました。

この大臣会議には、50に及ぶ国と国際機関が参加し、我が国の農林水産業施策の基本的枠組みである「いのち・循環・共生」に沿った、食料安全保障と貧困軽減、持続可能な水利用、パートナーシップに基づく大臣勧告文を採択し、その趣旨は、日本政府全体が主催する閣僚級国際会議の閣僚宣言にも盛り込まれました。

水問題の解決には世界全体の水利用の7割を占める農業用水を所管する機関がリーダーシップを発揮することが重要であることから、農林水産省では、関係府省と連携しつつ、世界の水問題の解決に積極的に努力していく決意を新たにしました。

具体的には、各国の取組みを支援するため、我が国の稲作かんがいの経験を生かして、内外の関係機関、NGO等で構成されるコンソーシアム(共同作業体)の創設を提案し、国内のみならず国際的にも積極的な役割を果たしていくこととしています。



「『水と食と農』大臣会議」の様相



大臣会議の議長を務める大島農林水産大臣

## 第3回世界水フォーラム

### 「水と食と農」大臣会議において採択された大臣勧告

日本国滋賀県大津市、2003年3月21日

我々、食料と農業のための水を所管する大臣、国際機関の代表は、2003年3月21日、日本国滋賀県大津市において、日本国農林水産省及び国連食料農業機関の招待による「水と食と農」大臣会議に参加した。

我々は、ローマにおける世界食料サミット、モロッコにおける第1回世界水フォーラム、ハーグにおける第2回世界水フォーラム、ヨハネスブルグにおける持続的開発に関する世界サミットで採択された勧告を実行する我々の共通認識を表明する。

我々は、食料安全保障を向上させ、貧困を軽減するとのミレニアム開発目標を達成するため、水が広範囲の農業・農村開発にとって不可欠なものであると認識する。

#### 3つの挑戦

(食料安全保障と貧困軽減)

1. 増大し変化する食料需要を満たし、貧困軽減と経済成長を維持するため、農業用水の開発と管理を改善すること

(持続可能な水利用)

2. 利用可能な水資源の開発と利用をバランスさせること、生態系の保全とリンクした水管理を行う総合的アプローチを通じて持続可能な水利用を達成するため水質を保全すること、農業生産を支える土地、水システムの良好な状態を維持すること

(パートナーシップ)

3. 水資源へのアクセスを向上させ、天水及びかんがい農業の生産性を向上させ、利益とリスクを共有するために、農業用水の利用、開発及び管理のあらゆる面に関して全ての利害関係者の協力とパートナーシップを強化すること

## **基本認識**

4．我々は、20世紀後半に行われた公共及び民間部門による農業用水に関する投資が、求められていた生産性の向上をもたらし、食料安全保障上のギャップを狭め、貧困軽減に貢献したことを再確認する。

5．我々は、農業生産とその水利用が農業気候帯によって影響を受け、世界の多様な農業形態と農業経済をもたらしていることを認識する。

6．我々は、農業用水が食料生産に不可欠であるのみならず、社会、文化及び環境に関しても幅広い役割を果たしていることを認識する。農業用水は、女性や子供など弱者の社会経済的な便益を向上させることに役立つ。これら農業用水の多面的機能と価値は認識されるべきであり、水資源の開発と管理において考慮されるべきである。

7．我々は、農業用水の開発と管理において、都市や農村への水供給、産業、水力発電、船舶交通、リクリエーション、ツーリズム、漁業及び生態系保全等、他の様々な水利用についても配慮することが必要であることを認識する。

8．我々は、いくつかの地域においては、農業用水の需要と利用が長期的な水資源の補給度合いを超えて利用されており持続可能な水資源管理を達成するための革新的な手段と適切な行動を模索しつつも代替水源の開発の必要性があることに留意する。その他の地域においては、更なる水資源開発の余地もある。

9．我々は、向上した生産性を持続させ、統合的な水管理と持続可能な開発に関する新たな機会を創出し、増加し続ける世界人口のための食料安全保障と貧困軽減という目的を達成するために、水関連インフラ、研究開発に関する投資の増加や利用可能な全ての財源の活用が必要であることを強調する。

## **具体的行動計画**

10．我々は、かんがい施設の運営、維持管理及び更新を改善しつつ、水資源の持続可能な開発を行う努力を継続する。

11．我々は、農業用水管理の供給主導型から需要主導型への移行をもたらすべく、農業用水利用の改善と漸進的な近代化に関する決意と約束を再確認する。

12 .我々は、地域の気候、環境、社会経済条件に則して、参加型アプローチ、適切な規制と費用回収メカニズム、研究開発とその成果の普及、人材開発及び制度の改善を図り、農業用水の生産性を大幅に向上させることを決意する。

13 .我々は、非農業的水利用を含めた統合的水資源管理を通じて、農業用水のガバナンスの改善を促進する。このプロセスは、効率的かつ公平でなくてはならず、地域の水資源をめぐる状況の中で、女性や貧困層等を含む全ての水利利用者の積極的な参加を得たものでなくてはならない。

14 .我々は、農業用水の利用に関して環境に然るべき配慮を行い、持続可能な水利用に向けた漸進的で革新的なアプローチを通じ、生産的な生態系の保全を図る。このプロセスにおいては環境影響評価が有効な手段となり得る。

15 .我々は、水資源が乏しい地域における限られた水資源の管理と利用可能性を改善するために、伝統的な知識を含めて、品種改良並びに従来のものとは異なる新たな農業用水源についての研究と開発を実施する。

16 .我々は、財政的、技術的支援及び知見の共有を通じて、先進国と開発途上国の国際協力とパートナーシップを促進し、農業用水の開発と管理に関する民間部門の参画を奨励する努力を継続する。



## 国際水田・水環境ネットワーク（INWEPF）の活動状況

## 1 平成15年度の活動状況（予定）

## (1) ホームページ（7月24日開設）

INWEPF 設立の趣旨・経緯等を広報

HP上でコンソーシアム・バーチャル・ミーティングを開催

<http://www.maff.go.jp/eindex.html>

## (2) 運営会議（準備会合）の開催（東京、11月以降に予定）

現地適正化技術開発交流セミナーの機会を利用して参加国（中国、タイ、インドネシア、フィリピン）の高官との運営会議（準備会議）を予定（他の国の参加についても今後検討）

## (3) 行事関係

CGIARセミナー（東京）（7/2）

内外の関係機関にコンソーシアムの取組を紹介（北村副大臣）

ICID国際執行理事会（モンペリエ：フランス）（9/14～19）

理事会開催の機会を利用して、アジア地域の参加者に対しコンソーシアムの取組方向についてプレゼンテーション

日中水資源交流会議（北京）（9/17～20）

コンソーシアムの取組方向についてプレゼンテーション、特に中国首脳部に強力に働きかけ

日中農業科学技術交流グループ第22回会議（東京）（10/13～20）

コンソーシアムの取り組み方向についてプレゼンテーション

日韓農林水産技術協力委員会第36次会議（ソウル）（11/17～21）

コンソーシアムの取り組み方向についてプレゼンテーション

## (4) 検討課題

平成16年度の実施計画

INWEPF構築（他国の事務局立ち上げの促進と当該国でのワークショップ等開催）に向けた具体的戦略の検討

第4回世界水フォーラムに向けた具体的スケジュール

その他

## 2 平成16年度の活動計画

## (1) 運営会議の開催

平成15年度の準備会合を踏まえて運営会議を開催

## (2) 行事関係

国際コメ年関連行事に集中した取り組みを実施

## 農林水産省国際コメ年推進本部の設置について

## 1 趣旨

昨年12月の国連総会で2004年（平成16年）を国際コメ年（「International Year of Rice」）とすることが決定され、世界各国が連携しコメの重要性をアピールすることとなったことを踏まえ、国際コメ年へのわが国の積極的な取り組みを推進するため、農林水産省に「国際コメ年推進本部」（以下「本部」という）を設置するものとする。

## 2 構成

(1) 本部の構成員は、以下のとおりとする。ただし、本部長は、必要と認めるときは構成員を追加することができる。

- 本部長 : (衆) 農林水産副大臣
- 本部長代理 : (参) 農林水産副大臣
- 副本部長 : (衆) 農林水産大臣政務官
- 副本部長 : (参) 農林水産大臣政務官
- 本部長補佐 : 事務次官
- 本部員 : 農林水産審議官、官房長、総括審議官、総括審議官（国際担当）、技術総括審議官、国際部長、統計部長、総合食料局長、食糧部長、消費・安全局長、生産局長、経営局長、農村振興局長、農林水産技術会議事務局長、農林水産政策研究所長

(2) 本部の下に幹事会をおくものとし、幹事会の構成員は、以下のとおりとする。ただし、幹事長は、必要と認めるときは構成員を追加することができる。

- |      |          |                           |
|------|----------|---------------------------|
| 幹事長  | : 国際部長   |                           |
| 副幹事長 | : 国際協力課長 |                           |
| 幹事   | : 大臣官房   | 企画評価課長、地方課長               |
|      | 国際部      | 国際政策課長                    |
|      | 統計部      | 統計企画課長                    |
|      | 総合食料局    | 食料部消費流通課流通加工対策室長          |
|      | 消費・安全局   | 消費・安全政策課長                 |
|      | 生産局      | 総務課生産政策室長、農産振興課長          |
|      | 経営局      | 普及課長                      |
|      | 農村振興局    | 総務課長、設計課海外土地改良技術室長、水利整備課長 |
|      | 技術会議事務局  | 国際研究課長、先端産業技術研究課長、地域研究課長  |

(3) 本部の事務局（庶務）は、大臣官房国際部国際協力課において行う。

## 3 検討事項

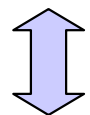
- (1) 国際コメ年に関する各種事業の推進方策
- (2) 各国における国際コメ年に関する取組状況の情報収集
- (3) その他必要な事項

# 国際コメ年推進国内委員会(仮称)のイメージ案



FAO  
(国連食糧農業機関)

その他の国連機関



連携・調整

関係省庁  
(農水省、外務省等)  
FAO日本事務所  
その他国連機関事務所等



連携調整等

## 国際コメ年推進国内委員会(仮称)

(学識経験者、関係団体等から構成)

(活動案)

- ・国際コメ年の普及啓発(ホームページ等)
- ・国際コメ年のロゴの管理
- ・関係機関との情報交換、活動とりまとめ等

事務局

農業関係団体 流通・加工関係団体 消費者団体 民間企業 NGO等

(個別機関で想定される活動例)

- ・国際コメ年のイベントの実施
- ・イベントへの参画
- ・上記国内委員会との連携
- ・ロゴの活用

国際コメ年に賛同する団体等(賛助会員)

- ・国内委員会に対する支援等

国際コメ年の活動

平成15年8月8日  
農林水産省  
大臣官房国際部

### 国際コメ年の日本語のロゴマークについて

2002年12月の第57回国連総会において、2004年を国際コメ年とすることが決議され、世界各国が連携してコメの重要性をアピールすることとなりました。

FAO（国際連合食糧農業機関）では、世界各国における国際コメ年の幅広い普及を図るため、ロゴマークを作成し、公表しましたのでお知らせします（日本語のロゴマークは別紙[PDF]）。

このロゴマークは、国際コメ年の趣旨に添った活動等に広く活用して頂くことができますので、ご覧になりたい方、詳しい情報が必要な方等は、下記のFAO日本事務所のウェブサイトをご覧下さい。なお、本件についてのお問い合わせは、当面、FAO日本事務所の担当者までお願いします。

また、FAO本部では、FAO公用語（英語、仏語、西語、アラビア語及び中国語）によるロゴマーク等を閲覧できる国際コメ年のための暫定的なウェブサイト（英語等）（<http://www.rice2004.org>）をまもなく開設する予定ですので、あわせてお知らせします。

#### 記

FAO日本事務所（担当者：小平、小林）  
所在地：横浜市西区みなとみらい1丁目1番1号  
          パシフィコ横浜 横浜国際協力センター6階  
電話：045-222-1101  
FAX：045-222-1103  
URL：http://www.fao.or.jp

お問い合わせ先  
大臣官房国際部国際協力課 松井・山下  
電話：代表03-3502-8111（内線6773, 6793）  
          03-3591-4918（直通）

rice is life



国際コメ年

2004

---

[www.rice2004.org](http://www.rice2004.org)